

平成 2 2 年度第 3 回

小金井市緑地保全対策審議会会議録

## 平成22年度第3回小金井市緑地保全対策審議会会議録

- 1 開催日 平成23年2月10日(木)
- 2 時間 午前10時00分から午後12時00分まで
- 3 場所 小金井市婦人会館
- 4 案件 (1) 平成22年度緑に関する主な事業報告と平成23年度事業予定について  
(2) 梶野公園現地説明
- 5 出席者 (1) 審議会委員(9人)  
会長 真山 茂樹  
副会長 林 道子  
委員 船田 正  
片岡 康子  
柏原 君枝  
平井 安代  
上田 一彦  
高橋 賢一  
岩村 沢也  
(2) 説明員  
環境部長 深澤 義信  
環境政策課長 石原 弘一  
(3) 事務局員  
緑と公園主任 鈴木 政博  
緑と公園主事 西尾 宅司  
緑と公園主事 赤羽 啓

## 平成22年度第3回小金井市緑地保全対策審議会会議録

会長                    それでは、時間がまだ3分ほど前でございますが、全員おそろいということなので、これから始めたいと思います。

皆様おはようございます。このところ非常によいお天気も続いておりますが、きょうはこの婦人会館に会場をお取りいたしましたといえますのは、この会議の後、2月19日に、その梶野公園が開園いたします。その現地で説明を受けようということでございまして、きょうはこの婦人会館を市の方に会場を手配していただきました。

その説明会はこの後といたしまして、それでは早速、平成22年度第3回緑地保全対策審議会を開催いたしたいと思います。

まず最初に、本日の議題の(1)平成22年度の公園緑地事業の報告と、23年度の事業予定について、事務局から報告を受けたいと思います。よろしく願いいたします。

環境政策課長        おはようございます。お忙しい中、第3回小金井市緑地保全対策審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、先ほど会長のほうからもご紹介いただきました。2月19日の開園式典直前の梶野公園の現地をご見学いただくということもございまして、こちらの婦人会館のほうまでお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の委員のご出欠でございますが、9名の委員さんにご出席いただいております。中村委員さんはご欠席のご連絡をいただいております。したがって、小金井市緑地保全及び緑化推進条例施行規則第11条第6号で規定する半数以上の委員の出席の要件を満たしてございますので、審議会は成立していることをまずご報告させていただきます。

本日は上田一彦委員さんのご出席をいただいておりますので、改めてご紹介をさせていただきます。当審議会では、平成19年2月から学識経験者区分の委員のお1人といたしまして、東京都環境局多摩環境事務所の自然環境課長さんに委員のご就任をお願いしてございます。

平成22年4月に人事異動がございまして、前任の太田課長さんが異動されまして、上田課長さんにかわられてございますので、当審議会の委員を平成22年8月19日付でお願いさせていただきました。

第1回、第2回の開催日には、他の公務との関係でご出席いただけませんで、本日が初めてのご出席となられるかと思っておりますので、案件に入る前に、一言、上田委員さんからごあいさつをいただければと思いますが、会長、よろしいでしょうか。

会長 はい。ではお願いいたします。

上田委員 多摩環境事務所の自然環境課長の上田でございます。

私自身は、環境行政の最前線に出されるというのは初めてでございます。都庁から4月にこちらのほうに来ました。自然環境課は、多摩の26市3町1村、いわゆる多摩すべてを所管してございまして、保全地域の管理、それからボランティアさんとの関係づくり、それから緑化の推進、高尾山を中心にした自然公園の維持管理。それから、東京では幸いなことにまだ発生しておりませんが、野生鳥獣行政の中での鳥インフルエンザなどが今、各地で問題になっています。東京は今のところ大丈夫だといわれておりますが、鳥の世界のことなので、いつ飛んでくるかもわかりませんので、非常に緊張感を持って仕事をさせていただいています。

きょうは3回目で初めてこの場に来たということで、これまでいろいろ重なって来て来られなかったの申しわけなかったのですが、私も、そういう意味では自然行政は初めてということもありまして、いろいろ皆さんとともに勉強させていただきながら務めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。

環境政策課長 それでは本日の案件でございます。案件は2つございまして、平成22年度緑に関する主な事業と23年度の事業予定と、梶野公園の現地説明でございます。

まず案件(1)の、平成22年度緑に関する主な事業をご説明させていただきます。時系列的な説明になってしまって、いろいろ話が緑地行政の中でも飛び飛びになってしまうかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思っております。

まず、平成22年度当初の4月には、生産緑地の追加指定の受付を行いました。

平成22年度以降の生産緑地地区の指定方針及び指定基準を策定いたしまして、農業委員会の協力をいただきまして、農業従事者の方や農業関係者の方向けに説明会を行いました。

新しい追加指定の方針と基準によります指定の相談受付を行いまして、新しく追加地区を1件、面積の増の地区2件の追加をさせていただきまして、昨年10月の都市計画審議会に諮りまして、本年1月1日付で生産緑地地区の都市計画の変更を告示いたしました。

資料がなくて、口頭での説明で申しわけございません。

続きまして5月には、市民の方によります緑のカーテンの、緑化活動のためのヘチマ、ゴーヤ、キュウリの苗を、市内2カ所で配布させていただきました。

6月には、緑の基本計画検討委員会を開催いたしまして、以後、偶数月に、緑の基本計画の検討委員会を開催いたしまして、前回の緑地保全対策審議会でもご意見をいただいたところでございますが、現在、計画の素案のパブリックコメントを、2月15日までの期間、募集しているところでございます。

11月には、公共施設の接道部緑化事業といたしまして、東京都環境局の補助金をいただきまして、東京学芸大学と市の連携事業という形で、学芸大学正門西側のブロック塀の撤去を学芸大学さんの協力で行っていただきまして、撤去後の200メートル区間にわたって、植栽帯的な、市民の方に親しまれる緑地として整備する工事を、現在も行っているところでございまして、3月には完成の予定という形で、現在工事が進行中でございます。

11月には、貫井南町4丁目で昭和45年から児童遊園として借用してきた貫井けやき広場を、都市計画決定して今後永続的な公園として残していくために、貫井けやき公園として都市計画審議会に諮りまして、11月2日に都市計画公園貫井けやき公園として都市計画の告示をさせていただきました。

それから、これより先はこれから、今年度中の予定でございますが、梶野公園は事前に皆様方にもご案内を配付させていただきましたが、

2月19日に開園式典を行う予定でございます。

また、緑の基本計画につきましては、パブリックコメントの受付を終了した後、3月4日に最終回、第5回目の緑の基本計画検討委員会を開催いたしまして、緑の基本計画の正案とすべき検討を進めていく予定となっております。

パブリックコメントと並行いたしまして、東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課を通しまして、東京都が関係する小金井市の緑の基本計画に係る施策についてのご意見をいただくこととなっております。

1回ここで、本年度事業という形で、一たん説明を終わらせていただきたいと思います。

会長                    それでは、今、環境政策課長のほうから今年度事業のご説明がございましたが、このことにつきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

岩村委員              ちょっと確認なのですが、生産緑地の追加分というのはどのくらい増えたのか。あるいは逆に減った部分ということが、緑の基本計画を見ても、むしろ減ったというようなことも書かれていますし、その増減が実際にどうなっているのか。

それから、生産緑地は私有地ですから承認せざるを得ないのですが、こういった承認というか確認なのでしょうか、都市計画審議会でそれを承認したというのは、生産緑地の位置づけとして確認するのはこの都市計画審議会ですとすることが、小金井市では決まっているということなのでしょうか。

同じく、貫井けやき広場が公園になったときにも、都市計画審議会のマターとしてそれを確認というか承認というのは、その審議会。審議会の位置づけというのを知りたいのですが。

事務局                    では、数字について、私のほうからご説明させていただきます。

先ほどの23年1月1日に告示をした追加分ですが、まず、新規の生産緑地、これは都市計画決定する、地区指定の決定をするわけですが、その新規は、820平米が1件。820平米の面積の土地を1件追加という形です。あと2件ですが、もともと生産緑地地区を指定していたところに、面積増で筆を追加した形で増やしているというも

のが2件ございます。

それは、もともと623平米だったところに143平米を追加したもので、766平米にしたと。もう1点が、747平米の既存の地区に163平米足して、748.63平米になったという形です。

高橋委員 今のような資料は、みんな共通に必要ですよ。この審議会に係るデータだから、そういうのは資料として、口頭ではなくて、表1枚で書いてますけれども、そういうのを配布なりそういうのを求めておられるのでしょうか。

岩村委員 できたら。できたらというか……。

高橋委員 全体像を把握しておきたいというご趣旨だから。そういうのは配布してまずい資料ではないでしょう。

環境部長 環境部長の深澤です。今の関係については言われるとおりだと思いますので、ここの審議会自体では生産緑地の認定とかそういうのをする場ではないのですが、小金井の緑の大多数の部分については生産緑地にかなりかかる部分もございますので、その辺については表がございまして、都市計画審議会のほうに出されている表を、次回、ここはコピーの機械がないので、次回お出しさせていただくような形をとりたいと思います。

ただ、この間の数値的な経過を、口頭で申しわけないのですがお知らせさせていただきたいのですが。

生産緑地自体は、平成4年に生産緑地法の一部が改正されて、小金井市にある農地について、30年間永続的に耕作するという部分と、市街化していく、宅地化していく農地とを、どちらを選ぶかというときに、平成4年に、土地の所有者に選択権がございました。

それで、30年間永続して耕作をするという土地については、生産緑地として都市計画上に位置づけるという形になります。

それで、都市計画に位置づけるに当たっては、この決定権自体は小金井市にございますので、小金井市の都市計画審議会のほうにかけて承認をいただいた上、決定した上で、東京都に申請をするという形になってございます。

そういう形で、平成4年当初、この認定をした土地自体は262件で、面積的には84.82ヘクタールありました。これが生産緑地と

して、平成4年のときに指定した数字になってございます。

これが今現在どうなっているかというところを見ていただくと、もうかれこれ十七、八年たつわけですが、相続等、生産緑地に指定しますと、先ほど申しましたとおり30年間永続して耕作するというのが前提なので、やはり所有者の相続とか、身体の関係で耕作ができないというとき以外は解除ができないという形になります。ただ、税制的な優遇は受けるという形で、税金はかなり安くなります。ただ、30年間耕作をしていただくというのが原則です。

ただ、やはりこういう形で相続等が発生すると、どうしても相続税等の関係で解除せざるを得ないという形で、年々減ってきてございます。

この面積自体が、先ほどの、この間解除、また追加等をやっていく中で、経過していく中で、現時点では、この間の都市計画審議会での最終的な面積を見ると、67.88ヘクタールに減ってしまっている。

だからこの間、20ヘクタールぐらいが減ってきてしまっているというのが現状です。

その辺の資料、今までの経過については、次回に資料としてお渡ししたいと思います。

あとは、都市計画審議会は、先ほど申しましたとおり、結局、生産緑地として都市計画で位置づける部分については、都市計画審議会ですべて決定をするという手続があります。

岩村委員      こちらの緑地審と、その都市計画、向こうは決定すると結構法的な委員会というような、審議会でも2種類あって、法的にかなり効力を持つ委員会と、それから意見をいただくという委員会とがあると思うのですが。

環境部長      そうですね。この緑地対策審議会自体はご意見をいただくという審議会だと思います。都市計画審議会というのは、それなりの決定権を持ってございますので、そこで決定されれば法的な根拠は成立しますので、税制とかそういうものの優遇がございまして、違いがあります。

会長            都市計画審議会のほうには、高橋委員さんもなっておりますので、ありがとうございました。ほかにご質問、ご意見がございましたら



お願いいたします。

環境部長 それともう1つ、けやき広場の関係で岩村委員さんが言われた、そこも、今まで広場として地主さんから土地を1,200平米お借りしていた土地を、こちら相続の話でして、どうにか長年、市の公園として利用していたので、所有者のほうも公園として維持していただきたいというようなことがございましたので、今回、1,200平米のうち200平米程度を、市のほうで買わせていただきました。

ただ、市といたしましても、この公園をそのまま存続していきたいという形で、やはり1,200平米、一部都市計画道路がかぶってしまっておりまして、そこは除いた800平米について、都市計画という形で永続的に公園として維持していきますという決定を、都市計画審議会のほうでしていただきました。

そのうちの200平米程度を、今回ここで取得をいたしまして、残りの600平米については将来的に市が取得をしていくという形になっています。そういう、市が最終的には取得をしていくという条件をつけているものです。

それで、なぜ都市計画をするかというのは、やはりなかなか、土地を買っていくというのは市の財政上も厳しいものがございますので、きちんと都市計画の中で位置づけて、東京都、国の補助金をとりながら取得をしていくという形の手続の1つになっています。

会長 そうしますと、前回の残りの部分は借用している形。

環境部長 はい。無償で借用しています。もう長年、昭和45年から無償ですとお借りしていました。ただ、そのかわり、固定資産税は非課税とさせていただいていたと。有償という形になると、今度は逆に固定資産税をかけないといけないんです。

会長 そういうご説明でございましたが、ほかに何かございますか。

ございませんでしたら、今度は平成23年の緑に関する主な事業について、ご説明をお願いいたします。

環境政策課長 はい。23年度の緑に関する主な事業でございますが、先ほど、貫井けやき公園の都市計画決定についてご報告させていただきましたが、そのうちの、正式には214.02平米なのですが、今年度中に都市開発公社が所有者から購入をいたしまして、来年度、平成23年

度には、小金井市土地開発公社から市が取得する予定となっております。金額的には、もう予算のほうも公表されてございますので、用地の取得地として2,766万円を見込んでいます。

続きまして、滄浪泉園、これは貫井南町3丁目にある特別緑地保全地区でございますが、これも都市計画決定をしている緑地でございます。

こちらの北西部に隣接する、もともと滄浪泉園をお持ちだった方にゆかりがある方の土地でございましたが、こちらのほうが、その方から土地開発公社のほうに土地を売るといって形にすると、新小金井街道にも近いのでマンション開発などのおそれがあるということで、できれば公で買ってもらいたいというお話がございまして、それを受けて、小金井市の土地開発公社で購入した土地でございます。

こちらの隣接地に約0.09ヘクタール、900平米の土地が、いまだ土地開発公社の所有のまま残されてございますので、こちらを都市計画決定を変更した後、滄浪泉園の特別緑地保全地区に追加することを、現在考えているところでございます。

こちらにつきましては、予算といたしましては土地の所有者からの取得費といたしまして、2億2,178万円の予算を見込んでいます。

先ほどの貫井けやき公園も滄浪泉園につきましても共通なのですが、これはすべて市の予算で賄うのですが、国や東京都からの補助金も、都市計画決定を受けることによって、貫井けやき公園については3分の1の東京都の補助金を申請しているところでございまして、滄浪泉園の隣接地につきましても、国3分の1、東京都3分の1の補助金を申請しつつ、市でも取得していきたいと考えているところでございます。

続きまして、小金井市の北部に、五日市街道沿いに玉川上水がございまして、明日、名勝小金井桜の大復活祭ということで、市民団体によるヤマザクラの補植というものも行われる予定となっておりますが、市といたしましても、平成23年度中に岩手県の北上などからヤマザクラの苗木を取り寄せまして、40本の苗木を補植できるように、これは22年度・23年度の2年度間の事業でございまして、そうい

ったことで小金井市も名勝小金井桜の復活に、市民とともに協力していくという予算も計上しているところでございます。

それからもう1つ、昨年度、市役所の本庁舎の壁面緑化事業というのを行ったのですが、本年度については本庁舎の改修工事が入ってございまして、壁面緑化事業は本年度については行えなかったのですが、来年度につきましては、昨年度工事した施設を利用いたしまして、また23年度については本庁舎の壁面緑化事業を行う予定でございまして、

こちらは、維持管理費といたしまして83万円の予算を、23年度計上しているところでございます。

ヤマザクラの運搬と本庁舎の壁面緑化につきましては、公園緑地の、環境政策課の予算ではあるのですが、ヤマザクラについては文化財と絡むということで、教育費の予算計上として205万円、それから本庁舎の壁面緑化につきましては庁舎の管理費ということで総務費として計上しているところでございますが、平成23年度の公園緑地費につきましては、4億124万円の予算を、23年度計上しているところでございます。

これは昨年度の当初予算と比較いたしますと、昨年度は3億2,435万円でございますので、7,689万円の増という形で、昨年度と比較いたしまして、小金井市の公園緑地費については23.7%増ということになっております。こちらは土地の取得費が大幅に入っておりますので、そういった大幅なレベルアップという形となっております。

以上で、平成23年度の事業予定についてのご報告を終わらせていただきます。

会長 どうもありがとうございます。

今、平成23年度の事業予定についての詳しい説明をいただきましたが、これについてのご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

岩村委員 桜のほうですが、今まであったのは、あそこはヤマザクラでしたっけ。ソメイヨシノではなくて。

それで、僕は何かで聞いて、自分の記憶を確認したいのですが、北上との関係なのですが、小金井にあった桜を一度北上に寄贈したのか

何かわかりませんが歴史があって、それとの交流というか、縁があるというので、今度また北上からというような。その縁なのか、ちょっとそのあたりを知りたいということと、それから、僕は全然こういった知識は持っていなかったのですが、小金井市土地開発公社というのは、これは例えば今までどういった仕事をしてきたんですか。例えば市営アパートとか、そういったものに関するもの。あるいはその他、小金井市の施設に関する開発事業とかをやってきたところなのか。ちょっとそのあたりの位置づけをお聞きしておきたいのですが。

事務局

まず、玉川上水に植わっている桜でございますが、一部、奉仕団体などの植樹によってソメイヨシノが数本植わっているという話も聞いているのですが、基本的にはヤマザクラで統一されて植樹されているものでございます。

それから、北上市との縁ですが、これは小金井市のほうには北上に小金井桜が贈られたという記録は残っていないのですが、北上市のほうには、北上市の展勝地公園という大きな、桜の名所となっている公園がございます、そちらの桜は玉川上水の桜の寄贈でもって、今まで衰えていた桜が見事に復活したものである、というような記録が、北上市のほうには残ってございまして、それを知った小金井市の市民が北上のほうまで出かけて行って、どういった桜があるのかというような調査をしたり、北上市のボランティア団体と交流を図ったりしたことによって、現在、北上との縁が復活したものでございます。

で、玉川上水の桜は、これも幾つか説はあるのですが、市民団体の方が調べた範囲では、岩手県北上の桜、奈良の吉野の桜、それから茨城の桜川の桜によって構成されているものであるということがございまして、そういったことから、北上の桜は玉川上水の桜の正当な系譜を引く桜であるという認識に立って、北上の桜を植樹するというのが、現在大きく行われているものでございます。

ちょっと奈良の吉野は、今、桜の病気の関係などがあるようでして、あまり外に出すのは好ましくないという状況があるようでございまして、そうすると桜川か北上かという、そちらからしか入手の手だてがないというようなことが現状です。

環境部長

土地開発公社につきましては私のほうからご報告をさせていただきます

ます。

小金井市の土地開発公社自体については、ほかの市等の中だと、営利企業、営利の目的として事業を進めるという方法もあるのですが、小金井市の場合は営利の関係については一切やっていない。土地の先行取得をしていくポジションという形になってございます。

これは公益法人という形で認可をとっている組織になっているのですが、あくまでも小金井市の公共施設等の土地を取得するに当たって、1年前に先行取得をした上で、翌年度、一般会計のほうで引き取るという手続をとるポジションになっています。

これは、都市整備部都市計画課の職員が兼職という形でやってございます。

例えば、先ほど来、貫井けやき広場なり滄浪泉園の隣接地を取得するに当たって、前年度に土地開発公社のほうで、銀行ローンを使って土地を取得します。それで翌年度に、担当課のほうで財源措置、例えば東京都、国の補助金をとる、また、市でもいろいろな基金がございまして、そういう財源措置をした上で、翌年度に一般会計の予算計上をして、そこで市が正式に買い取るというような、ワンクッションを置く場所になっています。

岩村委員 今はどうなっているかわかりませんが、昔、市営アパートってありましたよね。あれとは全然関係ない。

環境部長 全然。うちの場合はそういう営利業はやりませんので、市営住宅の管理や、自転車置き場の貸しつけとか、そういう事業は一切やっていません。

岩村委員 今、兼職とおっしゃっていましたが、可能なんですね。独立の職員を設けるというのではない。

環境部長 ないです、はい。結局はそれだけ、土地の先行取得だけの範囲です。それは事務を兼職するという形になります。

だから、理事長は副市長がなっていて、事務局長については都市整備部長がやっております。

岩村委員 はい。

会長 ご説明ありがとうございました。

ほかにございせんか。

高橋委員

さっき石原課長が玉川上水の桜の関係で、新聞にも載っていますよね。これは余計なおせっかいかもわからないけれど、市民の方々は、知っている人もおられると思うけれども、大方あまり知らない方が多い。

そういう意味で、1つは、そういうものをできるだけ、広報誌などを通じたり、市民の方々にそういう経過があつてつくられているんだということを、情報として提供する機会をできるだけ多くつくっていただくということが必要かなと思います。

と同時に、さっきこれからの予定の中で話された貫井北のけやき公園とか、滄浪泉園の北西の隣地の買収とか、そういうことで、環境部さんだけのものではないけれども、都市計画課のほうとか教育委員会も関係するし、農地のほうも関係しますから、そういう限られた財源で、環境部は一緒懸命やっておられる。今日に始まったことでなくて、以前からそういうことですけど、そういう環境部さんの努力を、やはり市民の方々に知っていただくというのも、行政としては必要だと思うんです。

着実に農地はそういう方向でやるけれども、市のほうは一生懸命努力されて、公園緑地を増やすということをしているとか、そういうことはぜひ、PRをされてはいかがでしょうかというふうに余計なおせっかいですけれども。

環境部長

ありがとうございます。確かに、今言われるように、結局、やはり市としても緑を確保していくという、財政的にはかなり厳しい状況の中でやっていますので、そういうところはきちんと出していく必要があるかなと思ってございます。ちょっとその辺は検討させていただきます。

それと、玉川上水の関係については、結局昔からの経過で、昔の姿に戻しましょうという形で、もともとは桜並木、これは江戸時代から桜の名所としてきたところが、結局管理が行き届かないという形で、今は単なるグリーンベルトになっているわけですが、今の計画でいくと、小金井市の範囲は、全部名勝小金井桜として史跡指定されていますし、玉川上水自体も全域が史跡指定されましたので、そのあれを昔の姿に戻そうという形で、一部反対があるのですが、小金井市域の中

では桜並木にしていくという形になりますので、今のグリーンベルトそのものを、一応計画では全部、一度伐採をして、そこに昔のヤマザクラを植えるというような計画になっています。

これは試験的に、今年度、来年度に、ちょうど640メートル、小金井公園の正門のあたりを全部、木を伐採して、4年間の間に640メートルを桜並木にする。

会長 4年間で640メートル。

環境部長 はい。将来的には、名勝桜区域、小金井の市域の部分についてはそういう形にするのですが、それは一遍にはできないという形で、当面、4年間かけて640メートルをやると。それで、今年度、来年度は150メートルをやるという計画になっております。

会長 小金井市全域だと何メートルというか、何キロになるんですか。

事務局 2キロ近くあるのかな。単純に2キロ……。2キロ強ですね。小平のほうまで含めて3キロということになると。

会長 で、とりあえず現在の計画だと、4年間で2キロのうちの640メートルを全部伐採して、そういう形に。

事務局 ちょっと訂正ですが、24年までで640だったと思います。その640をやったことをモデルとして検証した後、その後10年かけて3キロまでやるかどうかという結論になると思います。

会長 4年間で640ではなくて、まずは150メートルをやって、その後、検証しながら、24年までは640メートルをやると。

事務局 すみません、訂正させていただきます。

高橋委員 玉川上水は国指定の文化財ということで、東京都さんで教育委員会管理計画……。

環境部長 二重にかかっているんです。小金井市域の分に関しては、名勝小金井桜という国の文化財として指定されている部分と、玉川上水全域が土木遺産という形で史跡指定されています。

それと、東京都のほうの環境分野でも指定はされていますが、国の指定がもうかかってしまいましたので。

高橋委員 そうですね。それで、その保存管理計画というのがつくられていると。3年前ぐらいでしたっけ。そういうの、意外と知らないんですよ。だから、そういうのもぜひ。もちろん、小金井市の市域の中だ

けの問題ではなくて、全体がつながっているから、そういうのも市民の方々に知ってもらって。例えば小平が一生懸命やっている。隣近所の関係で、小金井市もいろいろと頑張っているというのは感じているので。そういうのも頑張っておいたほうがいいと思います。

保存管理計画って意外と知らないんですよ。

上田委員 保存管理計画は18年から19年にかけての策定なのですが、その後、21年に整備活用計画が、別なものとしてつくられていまして、整備活用計画策定委員会みたいなものが水道局の中にあって、そこで議論して、今後10年間で上流部、中流部、それから区部の下流部という形で分けて整備していくようです。

上流部は、今も現存する導水路として活用されていますのが、特に、中流部、繁茂してしまってジャングルのような部分もあるので、それを水道局、または教育庁などが整備します。あとは私ども環境局は清流復活ということで、下水の高度処理水を予算をとって流していますが、各局連携で整備活用をどうしていくのかを保存管理計画で示された方針に沿ってやるというふうには聞いております。環境局も、その清流復活というところで絡みがあります。

環境部長 だから東京都さんでつくった、今、上田委員が言っていた計画に基づいて、市でも同じ計画をつくって、実際に桜を植えていくというのは市の責任でやっていく。市と東京都が連携して、木を切ることは東京都がやって、そこに桜を植えていくというのは市のほうの計画で、地元と東京都が連携して事業を進めていくと。

上田委員 その整備活用計画をつくるに当たっては、上水沿線各市の皆さんの意見は承ったということを私は聞いておりますけれども。

岩村委員 ことしは40本、だめなんですか。少ないなと先ほど。

環境政策課長 まず、小金井公園などで市民の方が育てていただいた桜が26本ございまして、それを今年度植えます。

それに続く植樹なので、3年であと120本程度は植えていこうという思惑は、市民団体も市も持っているのですが、実際にこの150メートル区間は一番最初の試験的な区間なので、そこでどういう問題が出るかというようなところも、まだはっきり見えていない段階なので、手始めに40本は市で確保して、それは確実に23年度中に植え



ていきたいという考えでやっております。

環境部長 木を育てるのに何年も。

会長 かかりますよね。

環境部長 にちょっとあれだと思っておりますが、何年もかかるんです。ただ、今は、植える木が早く言えないんです。ヤマザクラを確保しなければいけない。それを確保して、一定育てるのに何年もかかるので、時間が相当かかる。

どのくらい桜ってかかるの。

船田委員 そうはかからない。育ちがいい木で。幾ら切っても。まあ10年経てばかなりふくらんでくる。

会長 ほんとうに、最初、600メートル区間で検証していくというのは、非常に私は大切なことだと思うので、環境というのはいろいろな方の思いがあるから、それは別としておいて、とりあえず現在の状況が、生物の多様性という観点から見たとき、どの程度貢献をしているかというものの評価というものもどこかでしていかなければいけないと思うんです。

小金井桜に関しては昔のものを復活するということになるわけですが、桜のところだけが復活されるわけで、桜の周りの緑の自然というのは別に復活されないわけなんですよね。もちろん、小金井公園という非常に大きな緑の土地はあるのですが、そこは一応整備されたところで、決められた木が決められた間隔で植わっていて、下草は常に刈られているという状態ですから。

ただ、玉川上水に桜がたくさんあって、お花見がにぎやかに行われているようなところは、下草がいっぱい生えているような雑木林とか、そういうものも市内にはたくさんあったはずなんです。で、そこまでは復活できないわけなんですよ。

私もよくわかりませんが、もしかすると現在の玉川上水のあのうっそうとした状態が何か影響を及ぼしている……まあ全く及ぼしていないということはありませんが、その辺のアセスというものをしっかりほんとうはやられたほうがよいと思います。

そのために、例えば子供が昆虫がとれなくなってしまうとか、そのようなことが起きても困ると思いますし、その辺は今後様子を

見ながらやられていくとよいのではないかなと思います。

岩村委員 貴重なビオトープネットワークの回廊になっているわけですから、桜がきれいだという人間の、ある意味ではエゴというか好みでやってしまうと、かえってバイオマスですから、生物量を減らしてしまうことにもなるわけですよ。それから、道を切ってしまうということにもなるわけですよ。

会長 ただ、あまりうっそうと茂り過ぎていると、日当たりが悪くなって生えてこない下草の植物もありますよね。みたいな。

ですから、何がいいかというのはなかなか難しいところはあるのですが、やはりどういう現状になっているのかというのを、なるべくしっかり調査をした上で、そういう新しい事業をやって、その結果どうなったかということは、皆さんよく理解してやっていかないと、環境というのは難しい問題があると思います。

片岡委員 あその現場はやはり、散歩がてら皆さん歩かれると、またいろいろと違うと思うのですが、私は今、切っているのとかを見ますと、けやきのものすごい、大きいのがいっぱい切ってあるんです。私は部分的かなと。風通しが悪いためか。でも、あれだけ育ったけやきをぼんぼん切ってしまうと寂しいなという部分もあったのですが、結果的にはニホンザクラが小金井の桜だということも、その部分で私などは知ったんです。小金井はソメイヨシノだと思ってしまっていたわけですよ。お花見に行けば、公園のほうに行ってしまうよね、どうしても。

それで、そばに住んでいる農家の方や植栽をやる方が、ここは昔から船なんかも通って、昔は船宿みたいなものもあったんですって。そういう歴史を聞きますと、ああそうなのかと思ったりして。

だから、それから時間を過ぎて、またどういう結果が出るか。下草のところも、昔なんかはギンランとかいろいろなものがあったのを、また復活、長い間にまた出てくるという希望もあるみたいですよ。

だから、その楽しみもまた見つけ出して、犠牲は犠牲でしょうがないから、先々のことでしたほうがいいかなと思うのと、また、一番ちょっと私、困ったなと思うのが、竹がすごいんです。もう少し、今やっているこっちは。それで、向こう側も全然見えないし、あれを早く

切ってもらいたいかなど、私の希望としては思うのですが。

環境政策課長 玉川上水の整備活用計画の中で、水面を見せるというようなことも重要な計画の柱になっていますので、ここは上水路なんだということを知っていただかないと、史跡、要は土木遺産としての価値とかそういったものも損なわれてきますので。そういった観点も計画の中には入っています。

片岡委員 そうですね。それから、小金井のところと、小平のほうに行って景色を見ると、また全然違うんですね。水面が見えて、木がこう。周辺の方も草をとったり、そういう活動をなさっているみたいで。よく歩くんですよ、立川のほうからずっと。そうすると、そこで歴然の差が出てきてしまう。

だから、やっとな小金井もそういうのに力を入れてくださることができるよう、月日が長い間たって、これはとても喜ばしいことではないかなと思ひまして。

上田委員 今、けやきを切るというお話がありまして、私も自然公園の管理などをうちの課の仕事にしているので、羽村の取水堰、羽村公園のほうからこちらずっと下流に向かって現場を歩きましたが、上流部、小平監視所のあたりは、現役の導水路として東村山浄水場に水を送っていますので護岸がしっかりしているのですが、小平監視所から東村山浄水場に全部水を送ってしまうと、そこから下流はほとんど水が流れていなくて、下水道から高度に再生された水を上水路に流しています。中流部は素掘りのままのところがあるんです、護岸が。そこに、育ち過ぎたけやきが、のり面のところに生えていて、素掘りの壁面、のり面のすぐそばまで宅地があるところがあります。そういう意味では、木があることによって、いつ崩れるかわからないような状況もあるので、やはり必要に応じて切るのは仕方ないと思います。緑は大切にするという考え方はもちろん重要なのですが、個人の使用されているお宅・生命・財産の危険がありまして。そういう必要性のあるところは、整備をやっていくべきだと思います。

岩村委員 先にけやきを切ってしまうことによって、根はとらないでそのままになるわけですね。

事務局 水道局のほうでやるので、どんなやり方をするかはまだ。

岩村委員        そうすると逆に、せっかく露天掘りのところも崩れてしまうという可能性も。

上田委員        水道局でも審議会の先生のご意見、特に土木工学、河川工学の先生の意見も聞いているという情報ですので、危険があるようなやり方はしないとは思いますが。

会長            ほかに何かございますか。

                   それでは、この後、議題（２）のほうの、梶野公園の現地説明会というのがございますが、現地へ行く前に、事務局のほうから何かご説明がございましたらよろしくお願ひいたします。

事務局        では改めて、梶野公園の関係につきまして、現地の前に若干お話をさせていただいて、それで現地を見学していただくというふうに、そういうスケジュールでお願いしたいと思います。

                   一応、簡単な資料をお配りしてあるのですが、５枚つづりで簡単な資料を見ていただいてそれに沿った形でちょっとご説明をしたいと思ひます。

                   ５枚そろっていますでしょうか。漏れがなければ、それをもとに、若干時間が押しているの、早目にご説明をさせていただきたいと思ひます。

                   資料１につきましては、一応梶野公園のいわゆる経過概要ということで、今までどういう経緯を経ているかというところでお示しをさせていただきます。これは見ていただければということで、中身については省略していただきたいと思います。

                   平成２０年５月２８日にも、実は梶野公園の整備計画等について審議会等を行いまして、一部の活用という部分もあるのですが、その都度、審議会では進捗状況等のご説明をしてきているところですが、その当時の委員さんも若干変更されているので、重複するところもあるかと思ひますが、ちょっと掲載させていただきました。

                   一応、概要につきましてはそんな感じということでございます。

                   それから、整備計画のところ、平成１９年度から今年度の２２年度につきまして、いろいろ計画を立ててやってきているところが、２枚目で資料として提示してあるところでございます。これについて若干補足説明をさせていただきたいと思ひます。

平成19年度につきまして、梶野公園の活用計画作成調査委員会というものを実施いたしました。内容といたしましては、梶野公園の整備に関する近隣住民へのアンケート、また、周辺住民へのインタビュー、懇談会等を開催させていただきました。また、住民参加による公園づくりなどを行っている自治体にお伺いして、事例などの収集も行いました。

20年度につきましては、梶野公園の活用計画委託というものを実施しております。業者に発注しております。内容につきましては、平成19年度に実施した調査を踏まえて、市民のワークショップを行いました。それは年間5回開催いたしまして、梶野公園をどういう形でつくっていったらいいのかなというワークショップを行いました、計画案の原案を作成してまいりました。

そのワークショップの中でいろいろなご議論をいただきましてつくり上げたもので、かなり濃い、密度のあるご協議をいただいて、計画案を作成したという経緯がございます。

21年度につきましては、その計画案をもとに、概算設定までは出していただいたのですが、それをもとに実質的な計画書、設計書の作成を業者に委託しております。

その間、業者のほうと、ワークショップではないのですが、設計を進めていく中で、設計説明会というものを1年に3回ほど行いました。設計の中身について、一応前年度にワークショップということでもとめてあるのですが、若干の修正等が出てきた部分を市民の皆様にお知らせしながら、ご協議をいただきながら、意見を取り入れながら設計書をまとめ上げたというところです。

で、その設計書の中で、22年度、今年度でございますが、設計書をまとめ上げて、8月に工事を発注しました。

で、一応23年2月、実をいいますときょうがほんとうの最終工事の日ということになっているのですが、きょう完成というところで、工事を進捗してまいりました。

後で見ていただきますが、趣旨の説明につきましては現場でご説明させていただきたいと思っております。

その後、先ほども言ったように、2月19日に開園イベントという

ところでイベントを開催したいという運びになっております。そのイベントにつきましても、開園準備委託ということで、業者さんに今発注をして、いろいろ準備をしてきているところです。

開園の式典の中身につきましては、実は前段でお配りしておりますが、オープニングセレモニーというビラをお配りしてあると思っておりますが、これで広く市民の皆様にPRをして、当日来ていただくような形で、今、PRをしているところですが、こんな中身の内容で、当日は行っていきたいということです。

一応、式典につきましては11時から12時まで一般的な式典が行われまして、その後イベントをしていくということですが、イベントにつきましては、やはり今年度に準備委託という中で、ワークショップという形式をとりながら、市民の人たちでつくり上げるイベントにしたいので、どういう形のものがいいのだろうかというところから話を進めてまいりまして、イベントとしては、この梶野公園で子供たちがどんな遊びができるのだろうかというような分科会と、多目的グラウンドみたいなものをつくって、老人たちがゲートボールか何かができないだろうかというゲートボールの分科会。それと、やはり公園内を1年じゅう花できれいにしたいという中で、花の分科会というものができました。あともう1つ、公園を利用する人たちが、犬の問題というのがかなりいろいろ出ていまして、犬を公園に入れるとか、そういったことでいろいろ、今までにトラブルが発生してきて、やはり犬の場合ですと好きな人と嫌いな人がいらっしゃいますので、犬の好きな人にとってみれば「こんなにかわいいのに」という言い方をすると、嫌いな人はかわいくとも怖いという部分があるので、その辺で、何か公園でうまく利用者が協調できないだろうかという分科会ができて、わんわんパトロールをしたらいいのではないかと。それも公園の安全安心を守るという部分にも寄与するので、そういうパトロール隊をつくって、公園及び周辺を見回ったらいいのではないかとというような分科会ができて、4つの分科会ができました。

その分科会の中で、イベントに何か発表をして、何かうまいことができないかなというところから、この話が進んで、当日はその分科会が主催するいろいろなイベントを開催するというところで、イベントの

中身は決まっていたということで、それに向けて今、準備をしているところです。

それに伴って、冬場の寒い時期ですので、市内の障害者団体に飲食等のブースを設けていただいて、豚汁、芋煮、綿あめ、お汁粉等を販売していただいて、障害者団体もこういう事業をやっていますよというPRも兼ねて、その人たちをお願いをして、飲食コーナーを設けています。

これにつきましては、市のほうの招待といたしますか、子供たち、3歳以上中学生未満につきましては300円分ぐらいの金券というか引きかえ券をお渡しして、その範囲内で飲食をしていただく。大人の方は、恐縮ですがお金を払っていただくと。数に限りがあるので、売り切れたらそこで終了というようなことで。

一応、ここの公園もエコに対する施設を整えていますので、ごみ減量のためにマイ箸、マイバッグをご用意くださいということでお願いしているのですが、お持ちでない方はリサイクルショップというものがありますので、そのリサイクルショップを利用しながら、なるべくごみを出さないようなところで式典が進められるようにと思って、そういうものも用意してございます。

あと、イベントにおいては、市で講師の方に来ていただいて、わんわんパトロールにつきましては警察のほうから発足式ということで、発足の記念の通知をそこで贈呈するとか、消防署長さんにもお見えいただいて、小金井市の防災体制だとかということも、ちょっとお話をいただくというふうに考えております。

あと、イベントの花の分科会におきましては、ガーデニングデザイナーの方をお呼びして、できれば市民がつくる公園づくりというような講演をしていただいて、イベントの中で季節の花の記念植栽というふうに、いろいろ考えています。

ゲートボールについては、子供たちとゲートボールを楽しみながら、ゲートボールを広く普及したいということもあるので、子どもたちとどんな遊びができるだろうかというのも企画して、粗品を子供たちにあげるというところもあります。

最終的に、イベント、もう1つ、ここの公園が防災公園の位置づけ

ということで、防災グッズとして、防災トイレなども設置してあるのですが、非常食の試食会ということで、アルファ米というものもありまして、市の防災消防のほうから提供をいただきまして、当日アルファ米の試食会を開催するというところで考えております。

で、大人の人たちにつきましては苗木配布をしようということで考えておりまして、全体で700本ほど、樹木の苗木配布を考えております。これは時間になってお並びいただいて、順番に配布していくという計画をしています。

で、ごみ対策課のほうから、小金井市のごみで生産した堆肥を無料でお配りするというコーナーも設けておりますので、その辺も皆さんに提供していきたいと考えておりますし、そのような中身で、当日は進行していくということで、一応11時から12時の式典、12時から3時まで分科会のイベントという内容で当日は考えて、開催に向けて努力をしているところでございます。

当日、雨等がございましたら、その次の日に順延というところ、なるべく、その両日には何とか開催したいと思っています。こればかりは天気の問題ですのでなかなか難しいのですけれども。

一応、19日にそういう段取りでやるというところで進めております。

開催のイベントにつきましてはそういう中身で、次に、簡単にご説明申し上げますが、資料3で、設備内容というところでだだっと思いでございますが、これが主な施設というところで列挙されています。後で現地を見ながら、実際に見比べながら見ていただければいいかと思っておりますが、一応こんな内容で整備はいたしました。

次と次の2枚ですが、一応これは図面をあえてつけております。

次のページの図面につきましては、これは見てもわかりづらいかと思いますが、設計書の平面図でございます。これは当時、設計をした時の図面で、次のものは戯画風の図面になるのですが、若干、位置などの変更はあろうかとは思いますが、見比べる意味で付けました。完成形としては、最後のページのものが完成形として、今、現場ででき上がっているものでございます。

これが、ワークショップをやっているときに、この公園はなるべく、



それほど様変わりするようなものというよりは、自然の緑を残した形で整備したらいいのではないかという意見が大半を占めていまして、なるべくそれを実施した形で、自然の樹木等を残しながらやったという経緯がございます。

その中でも、やはり十数本、樹木を切らざるを得ないという状況が出てきています。実際に樹勢が悪いものだとか、そういったものについて、15本ぐらいは伐採、抜根しています。樹種としては桜だとかアキニレだとか、クワの木などは、樹勢が悪いということで一定の判断の中で伐採、抜根しています。ただ、植栽もかなりの量の植栽をしていまして、ちょっと詳しくは申し上げられないのですが、実は東京都から植栽をもらったりして、本数的にはかなりの本数を植栽してまして、600本近く低木を含めて植栽しています。現地を見ながら、植栽しているところは確認できると思います。かなりの本数で植栽しているという部分は。

岩村委員      ここに載っていますよ。何本か。資料3。イヌツゲ600本。メグスリ3本。ガマズミが46本などなど。

事務局      失礼しました、入れてありますね。外周でイヌツゲが600株、園内にメグスリノキが3本、ガマズミが46本。で、支給品としてキンモクセイが230本。フィリサカキというんですか、それが80本。オウゴンモチノキが150本。というところで、植栽もしております。失礼しました。

一応、こんな中身で工事のほうも、本日をもって完了しているというところがございます。

以上でございます。

会長      ご説明ありがとうございました。

もし質問等がございましたら、現地の説明のときに……あ、今ですか。はい。

林委員      すみません、植栽のところですが、樹勢が悪いので伐採するというのはわかりましたが、結局現存するものそれは何が何本あってというのわかりますか。今でなくてもいいのですが。

事務局      それはうちのほうで資料がありますのでわかります。当初、最初に全部の本数を調べていますので、それと比較すれば、何本残っている

かわかります。

高橋委員 この場で聞きたいのだけれど、資料2の一番最後のところで、4つの団体さんの協力を得ていく。今回、梶野公園サポーターは、この4つの機関がこういうものをつくって、中心になってやるということですね。

事務局 そうです。

高橋委員 どうなっているかなと思って。要するに、サポーターをつくって、それで中心になってやっていますよということですね。

事務局 そうということです。

高橋委員 はい。それから最後、後ろから2枚目の図面と最後の図面ですが、今回開園する公園は、区画整理地区の公園を含まずにやるんですよね。

事務局 いや、含んでおります。

高橋委員 含んでいるの。この図でいうと右側のところ、最後の図の右側に隣地がありますよね。これは区画整理で公園になる予定ではないんですか。

環境部長 一部分ですね。南側のところが、区画整理事業で道路がつきます。今、道路の部分が、まだ民地が残っていて、家が建っています。それが、権利変換後にほかに動きますので、道路にすべて、公園の南側は接続します。

だから、あと1メートルほど、南側に公園は広がります。だから、本来の正面入り口は南側になるのですが、民地があるので、その辺の整備はまだ終わっていないんです。

高橋委員 資料1の、公園用地の一部の用地取得、1,731平米が公園に全部含まれていると考えていいですね。それで新たに加わるのは都市計画道路だけだと。

環境部長 今回、ここの資料の7,447平米と1,731平米については、整備が終わった部位です。あと、それより南側に1メートルほど、公園との道がまだ残りますので、そこは公園が広がっていく。

高橋委員 この図に、区画整理で都市計画の街路が入るのはここに入りますよというのを入れてくれると。要は、ここに入り口ができるという。それが歩道につながるのかな。

事務局 そうです。

高橋委員　　そういうことがわかるようにしていただくと。

事務局　　これは設計書で入れてしまったものですから、その部分はちょっと抜けてしまった部分があると思います。

高橋委員　　はい、わかりました。

会長　　ほかにございますか。

環境政策課長　　1件、皆さんにご議決いただかないといけないものがあるのですが、次第から抜けていて申しわけございません、前回の審議会の会議録の承認なのですが、事前に配付させていただきまして、何かありましたらお申し出くださいという形をお願いしてあると思うのですが、特にないので、この形で会議録のほう、ホームページや情報公開コーナーで公開させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長　　それでは、現地説明会の後に解散ということにいたしたいと思しますので、質疑等の会議はこれにて終了したいと思います。

— 了 —